

議会の窓



3月定例会

議決された議案

議案第5号	令和7年度鶴田町一般会計予算案
議案第6号	令和7年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
議案第7号	令和7年度鶴田町水道事業会計予算案
議案第8号	令和7年度鶴田町下水道事業会計予算案
議案第9号	令和7年度鶴田町学校給食特別会計予算案
議案第10号	令和7年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
議案第11号	令和7年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
議案第12号	令和7年度鶴田町介護保険特別会計予算案
議案第13号	令和7年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
議案第14号	令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第10号）案
議案第15号	令和6年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第4号）案
議案第16号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第3号 令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第9号）
議案第17号	鶴田町犯罪被害者等支援条例案
議案第18号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
議案第19号	鶴田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案
議案第20号	鶴田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第21号	鶴田町職員の給与に関する条例及び鶴田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
議案第22号	鶴田町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第23号	鶴田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第24号	鶴田町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第25号	鶴田町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第26号	鶴田町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案
議案第27号～第44号	鶴田町農業委員会委員の任命について
議案第45号	鶴田町教育委員会委員の任命について
議案第46号	鶴田町監査委員の選任について
議案第47号	鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第48号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第49号	令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第11号）案
議員提出議案第1号	鶴田町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例案

一般質問

3月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

概要 3月定例会

令和7年第1回鶴田町議会定例会が、3月6日から3月14日までの会期9日間で開かれました。

今定例会では、議案46件について審議が行われ、原案どおり議決（可決23件、承認1件、同意22件）されました。

瀬戸弘之議員（共有会）

①希望の持てる鶴田町の農業の未来につくっていく

町の主力産業の農業について、少子高齢化による後継者不足など、将来に対する不安が拭えませんが、町長は鶴田町の農業をどのように導こうとお考えなの

でしょうか。

答弁Ⅱ町長

①希望の持てる鶴田町の農業の未来につくっていく

町の農業が持続的に成長を続けるためには、農家が安定した収入を得て、担い手が増えるような労働環境の整備が必要であると考えます。

令和2年農林業センサスでは、町の農家数は976戸と、平成27年より11%、117戸の減少となっており、農業従事者については7.4%、148人が減少し、平均年齢は63.6歳から65.1歳へと高齢化も進んでおります。これに対し町では、若者や新規

就農者が農業を始めやすい環境、支援体制の整備を推進してまいりました。今後も町農業を支える人材の育成と農業経営基盤の強化に取り組んでまいります。

新規就農者が経営を開始するに当たっての支援や、機械、施設の導入に対する支援を行うとともに、営農継続ができるよう、みどりの会や認定農業者協議会等への加入を促し、情報交換の機会を提供するほか、経営、技術面でのフォローアップをしてまいります。

また、労働力不足への対応としては、スマート農業機械導入の際の初期投資費用への支援を引き続き行うほか、就農未経験の方を対象にリング農作業で必要な知識と技術を習得させることにより、就農への動機づけを図る就農希望者育成支援事業を創設し、女性や高齢者でも就労しやすい環境づくりを進めてまいります。

農業情勢は絶えず変わっていくものでありますが、町の農業が抱える課題とその解決について、関係団体等からのご意見もいただきながら、これからも農業者や生産現場に寄り添った施策を講じてまいりたいと考えております。

（再質問）

補助金などは就農してからのもので、どうしたら就農者、担い手を増やせるか、詳しく突っ込んでいく必要があると感じています。

答弁Ⅱ町長

町の農業者、新規就農者を増やすには、安定した収入と持続的な成長が続き、所得増につながるこ

ます。

答弁Ⅱ農業振興課長

最近の市場での高値取引が続けば、農業の魅力も伝わり、新規就農者も増えてくるのではないかと考えております。

これからの農業は、農地を維持するために農地の集約化・集積化、省力化のためのスマート農業、大規模化が進んでいくことを認識しております。そこで、何よりも人材育成ですが、新規就農だけでなく若手人材だけではなく、例えば会社員が休みの日は畑を耕したり、会社勤めを定年された後に就農の意欲を持っていたかどうか、これからは進んでいくのではないかと考えております。

また、町ならではの方針も考えていかなければならないと思っております。あわせて、幅広い農業参入者、意欲の持てるような取組を町としても考えてまいります。

長内勝靖議員（幸志会）

①消防団について

災害時に協力してもらう消防団員が全国的に減少しています。鶴田町の状況とこれからの対策についてお知らせください。

②中学校のチーム担任制について

中学校ではチーム担任制を行っています。その成果をお知らせください。

③除雪について

町が除雪出動させる基準と、どのような情報を参考にしているのかお知らせください。

答弁Ⅱ町長

①消防団について

当町消防団の団員数の現在の状況は、定数300人に対して実員数は265人で、充足率は88・3%となっております。平成31年が290人、令和5年が275人となっており、全国的に団員数の減少が続く中、当町も同様に減少傾向にあります。

これまでの町の取組として、機能別消防団員制度を導入し、消防団OB等に再入団していただいております。平日昼間の火災や大規模災害に限定し、消防活動を支援する支援団員を設け、現在26名の元幹部団員が再入団しています。

令和4年4月には、団員の処遇改善および継続的な活動の維持を目的として、年額報酬の引上げと出動報酬を新たに創設しております。

また、令和3年4月からは、団員の確保と組織の充実を図るため、定年の引上げを行っています。さらに、令和6年4月からは、本部に所属する分団長および基本団員の定年制を撤廃しております。

団本部の取組として、地域との顔の見える関係を基盤に、団員自らの声かけによる入団勧誘活動、各種広報媒体の活用、イベントでの団員募集、公務員への働きかけなどを行っています。最近では、学生団員や女性団員の積極的な加入促進を図っており、3月1日現在で学生団員が6人、女性団員は8人となり、増加傾向にあります。

今後も、これまでの取組に加え、消防団協力事業所表示制度による表示証交付事業所数のさらなる拡大や団員の活動環境の改善、学校との連携による児童生徒への防災教育を通じて次世代の団員を育成するなど、多岐にわたる施策を実施し、団員の確保に努めてまいります。

③除雪について

町が除雪出動させる基準についてですが、町では除排雪実施計画書の中で、除雪業務の出動は次の3つの基準により実施することとしております。①連続した降雪による道路の積雪量が約10cmに達したと判断された場合または予想される。②出動基準に満たない降雪日が連続し、車両等の通行に著しい影響を与えると判断された場合または予想されるとき。③地吹雪等により交通に支障を及ぼすと判断された場合または予想されるときとなっております。

次に、どのような情報を参考にしているかですが、出動基準を基本とし、出動が不確かな場合は、職員のパトロールによる目視や天気予報などの情報を総合的に判断して出動を決定しています。

答弁Ⅱ教育長

②中学校のチーム担任制について

鶴田中学校では、生徒の学校生活の様子や学習状況等を学年団で共有し、チームとして指導や支援に当たることによる、よりきめ細かな教育を目指し、1つの学級を1人の教員ではなく、複数の教員がローテーションにより担当する学年担任制を実施しています。

その成果について、今年度実施した教育活動アンケートによると、「学年担任制であっても不都合なく生活しているか」との質問に対して、「そう思う」と「大体そう思う」と回答した割合が生徒と保護者ともに84%と良好な評価でした。また、教員からは、「各学級での問題を学年教師全体でよく話し合い、じっくり考えることができた」、「学級だけではなく、学年全体の生徒の様子を観察できる機会が増え、生徒の変化を見つけやすくなり、情報を共有することにより学年全体で生徒指導を行うことができた」、「行事において、生徒が意見を出し合って、自分たちで問題を解決していく自治的能力の高まりが感じられた」との前進的な意見がありました。

一方、アンケート結果では、16%の生徒と保護者が不都合を感じており、「子供は不自由なと思うが、親としては、1人いつも

見てくれる先生がいたほうが安心」という保護者の意見や、教員からは「1つの学級を担当していたときに比べ、個々の生徒との関わりが浅くなったような気がする」という意見がありました。中学校としては、今年度の反省を踏まえて、生徒と保護者にとってよりよい仕組みになるよう、全教職員で検討することとしています。

教育委員会としても、学年担任制により、生徒の学校生活の充実が図られるよう協力していきたいと考えております。

（再質問）

消防団についてですが、他市町村が行っている、祭りの一角に消防団ブースを設けて、救急、心臓マッサージの訓練や子供たちに消防団の帽子や制服を着させて写真を撮るなど、そういうアピールも今後あってもいいんじゃないかなと思っています。

チーム学年担任制ですが、アンケートの結果、84%の方が不都合はないと。その中で、「そう思う」と「大体そう思う」の割合がどちらが多いのか、それによって捉え方もまた違うと思います。

また、保護者と生徒の一番のデメリットは慣れないこと、そして誰が担任だか分からないことだと思います。主役は子供たちなので、子供たちが気持ちよく学べるように、指導をお願いいたします。

除雪の件ですが、町民の生活に支障を来さないような除雪対策をお願いいたします。

答弁Ⅱ消防署長

団員の減少問題につきましては、地域社会の安心・安全を守るために重要な課題であると認識しております。議員ご指摘の祭り等の場において消防団をアピールするブースを設けるといった取組につきましても、今後、正副団長会議において提案し、より良い方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

答弁Ⅱ教育次長

アンケート結果ですが、保護者では「そう思う」が33%、「大体そう思う」が51%、生徒に至っては「そう思う」が56%、「大体そう思う」が28%となっております。

今年度初めての取組で、生徒および保護者に、誰に相談したらいいかという戸惑いの声はたくさんありましたが、生徒たちはだんだん慣れてきて、自分が話しやすい先生に相談すればいいというのが分かってきていると思います。逆に保護者としては、自分の子がどの先生を好んでいるのかが分からないと先生に相談するのもしづらなと思いますので、その辺の周知、反省点を含めてこれから改善していきたいと思っています。

答弁Ⅱ建設整備課長

今シーズンの大雪で十分な除雪ができなかった点も踏まえながら、来シーズンに向けて対策していきたいと思っています。

一戸雅人議員（幸志会）

①親子で安心して楽しめるスペースの確保について

現在、親子で楽しめる場所とし

では、鶴寿公園と富士見湖パークがありますが、環境整備や再整備が必要だと思います。

また、冬期間に子どもが自由に遊べるスペースと保護者が気軽に情報交換のできる場として、地域活性化支援センター「ツルタラボ」内にキッズルームを設置するなど考えてみてはどうでしょうか。

②鶴田への移住定住促進のための対応について

現在、新旧地域おこし協力隊がスチューベン栽培や6次産業などに挑戦しておりますが、町の農業は後継者不足で、一人でも多くの方が移住してみたい環境づくりが急務と考えます。

住居不足の解消のため、空き家の有効活用や民間事業者と連携しての融雪溝・上下水道などのインフラを整備した分譲住宅地の整備など必要と思います。

町独自の子育て支援や子育て環境づくり施策など、ホームページ等でPRが必要と思います。

また、中学校において、障がいのある生徒が安心して学校生活を送るためのバリアフリー化の推進を図ってみたいと思います。

答弁Ⅱ町長

①親子で安心して楽しめるスペースの確保について

鶴寿公園については、樹木の成長により剪定が行き届かず、公園内の見通しが悪いということや、遊具を新しくしてほしいなどのご意見があることを認識しております。子供たちが安心して遊べる環

境づくりのため、公園の維持管理強化と計画的な施設更新ができるよう努めてまいりたいと考えています。

富士見湖パークについては、老朽化によりバーベキューコンロやローラー滑り台を解体撤去している状況であることから、公園全体の在り方についても見直す時期にあるものと認識しております。全体的な整備計画を検討し、公園管理、運営体制等についても考慮しながら、段階的に整備を進めてまいりたいと考えています。

地域活性化支援センターについては、冬期間に子供が自由に遊べるスペースとして、1階に2か所フリースペースがありますが、フロアクッションマットが敷かれた旧コンピュータ準備室の利用も考えられ、エアコンを設置して活用できるように来年度予算に計上しています。これにより、通年で活用いただけると考えています。

町が実施する公共施設等の整備は、進行中の各種事業の実施状況、改修・更新等の優先度、実施時期、事業費に充当可能な補助金の活用等を慎重に検討し、実施することとなりますが、親子が安心して楽しめるスペースの確保においても配慮しながら、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努力してまいります。

②鶴田への移住定住促進のための対応について

地域おこし協力隊の任務は町の課題に即した任務であるため、基幹産業である農業の担い手不足や高齢化という課題は、町の重要な

課題の一つであると認識しております。その農業をなりわいに移住してみたいと思う環境づくりとしては、就農未経験者の方を対象にリング農作業で必要な知識と技術を習得させることにより、就農への動機づけを図る就農希望者育成支援事業を創設し、また農作業風景を撮影したPR動画の制作について、今後検討してまいります。

移住者向けの住居不足の課題については、空き家の有効活用については、鶴田町空き家バンク利用促進事業補助金により、空き家バンクに登録されている町内の物件を購入した際の改修、片づけに係る費用に対して、改修等は上限30万円、片づけは上限10万円を支給しております。移住、定住用の公営住宅の整備については、駅東団地の建て替えを優先的に整備しているため、現状では難しいものと考えております。民間事業者と連携した分譲住宅地の整備の必要性については、町としても同様の認識であり、民間事業者に対し、どのような支援をすれば町内の宅地開発に参入していただけるか検討しているところです。

町独自の子育て支援については、令和7年度当初予算に保育料、保育所等副食費、小中学校給食費、高校生までの医療費の無償化事業と各種助成事業のほか、新たに保育所等における使用済紙おむつの処分費に係る補助金を計上し、今後とも各方面からのご意見を参考にしながら取り組んでまいります。また、PRについては、昨年町ホームページのトップ画面に子

育て支援の項目を設けたところですが、さらに見やすいように工夫するとともに、ポスターやリーフレットを掲示、配布するなど努力をしてまいります。

このように、町が進める独自の子育て支援策による子育てしやすい町、他市町へのアクセスの優位性を生かした優位な立地特性をPRし、住居不足に係る課題に対しても検討していくことで、鶴田町に住みたいと思ってもらえる施策を推進してまいります。

答弁Ⅱ教育長

中学校におけるバリアフリー化の推進についてですが、車椅子が必要な生徒に配慮して、1階フロアの移動だけで済むようにできないかを検討しましたが、北棟の2階、3階にある特別教室を全て1階に集約するには1階にある空き教室の数が足りないことや、複数の学年に配慮を要する生徒が在籍している場合には対応できないこと、また職員室と図書室が2階にあることなどから、2階、3階への移動は避けられないという結果となりました。

上の階への移動には、エレベーターまたは階段昇降機の設定が必須となり、そのほかにも多目的トイレの整備が必要となります。そのため、今後は車椅子移動にも対応した施設整備を計画的に進めていくことといたしました。

さらに、設備等の充実だけではなく、障がいの有無にかかわらず児童生徒が互いに認め合い、助け合う学校風土の醸成が何より重要であることから、保護者や地域の

方々のサポートを得ながら、多様な子供たちが安心して学べる環境を学校とともに整えていきたいと考えております。

(再質問)

親子で安心して楽しめるスペースですが、先般、町が行った子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査では、親子で遊べる遊具が少ないという意見が多数ありましたので、計画的に進めていただきたいと思えます。遊具については国の助成金や補助金等を調べて、あまり一般財源がかからない形で進めていただきたいと思います。

移住、定住の関係ですが、第1回目に来た山田さんが、鶴田いいよということ誘って、それに感化された方々もおりますので、今後も今いる協力隊員の皆さんと町のアピールを行って、多くの方に町を助けていただけるような状況づくりを考えていただければと思っています。

また、バリアフリー化ですが、エレベーター1つ造るにしても、1億円かかるわけで、文科省では学校施設のバリアフリー化の促進ということで、補助金も2分の1に引き上げておりますので、それに地方債を使っていけば、一般財源があまりかからないのではないかなと思っています。

答弁Ⅱ町長

子育て支援については県内でも先頭を行くぐらい支援策を講じていますが、県でも水族館や県所有施設を子供たちに対して、無料化

をしていくという報道もされてございます。親子一緒に安心して遊べる場所というのは、これから町においても必要だと認識しております。予算の関係もありますが、一つでも遊べる場所を増やしていきたいと思っております。

答弁Ⅱ商工観光課長

親子で安心して楽しめるスペースの確保についてですが、公共施設の整備に関しては、現在の事業の進捗状況、優先度、財源措置等に依りて実施していくことになると思いますので、補助金・助成金を調べながら、計画が進むように努力してまいりたいと思います。

答弁Ⅱ企画交流課長

移住、定住の対応についてですが、これまでも年数回行われている移住フェアや様々な場面で、現役の地域おこし協力隊員の方と一緒に協力しながらPRしています。今後も継続して、当町独自の子育て支援による子育てしやすい町や立地条件等をアピールして、移住、定住に向けたPRを実施してまいりたいと思います。

答弁Ⅱ教育長

バリアフリー化についてですが、設備の充実を進めていくとともに、学校には差別や偏見のない「心のバリアフリー」という意識の向上に努めていただくようお願いしてまいります。

答弁Ⅱ教育次長

中学校のバリアフリーに関しては、補助金を活用しながら、幾らかでも安く整備できるようにしていきたいと考えております。エレベーターの設置だけではなく、

く、多目的トイレの整備等も必要になってくると思っておりますので、補助金を活用しながら、今後の対応に不安のないような施設造りを進めていきたいと思っております。

小関 優 議員（政優会）

①町独自の物価高騰対策について

物価の高騰が続いており、国や県では新年度予算において支援策が計画されております。町民の生活を守るため、町独自（町単独予算）の物価高騰対策は、何を行うのかお知らせください。

②国歌、町民歌の斉唱について

町で実施している式典等において、国旗・町旗が掲揚されております。その式典等で、国歌、町民歌の斉唱が行われていないものがございます。次について、お知らせください。

●国歌・町民歌を斉唱している事業名

●国歌・町民歌の一方は斉唱しているが、一方は斉唱していない事業名とその理由

●国歌・町民歌を斉唱していない事業名とその理由

③フットリバー中学生大使派遣事業の個人負担額について

町の未来を担う人材を育成するため、個人負担額が高いことにより断念する子どもがいないよう、やる気が育つよう、次のことを提案したいと思っております。

●英語スピーチコンテストの優

勝者への副賞として、特待枠を設ける。

●最大負担額の上限を1/2とし、所得により段階的に負担額を軽減する。

答弁Ⅱ町長

①町独自の物価高騰対策について

町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、水道基本料金およびメーター使用料の免除を本年1月から6月までの6か月間行うこととしております。

●質問の町独自（町単独予算）の物価高騰対策は予定しておりますが、現在実施している水道基本料金及びメーター使用料の免除に係る経費の総額約6,600万円のうち、国の交付金約5,475万円を充当した残額約1,125万円は一般財源で負担しております。

また、本年1月に予算専決させていただいた低所得世帯に対して7千円を助成する臨時福祉灯油購入費助成事業費の総額約965万円のうち、県支出金400万円を充当した残額約565万円についても一般財源で負担しております。

②国歌、町民歌の斉唱について

町長部局の国旗・町旗を掲揚して行われる式典等は、敬老会、金婚式、褒賞等授与式、新年を祝う会、消防団出初め式の5つがあり、このうち新年を祝う会は町民歌のみ斉唱しており、残り4つについては国歌・町民歌も斉唱しております。

国歌、または町民歌を斉唱していない理由としては、慣例により斉唱をしておりましたが、今後は国歌・町民歌を斉唱したほうがよいもの、斉唱しないほうがよいものなど、各事業の式典内容を精査し、国歌・町民歌の斉唱について検討してまいります。

答弁Ⅱ教育長

②国歌、町民歌の斉唱について

教育委員会関連の国旗・町旗を掲揚して行われる式典には、スポーツ賞等・文化功労賞等授与式、二十歳の集い、実年式があり、このうち二十歳の集いと実年式では国歌・町民歌の両方を斉唱しておりますが、スポーツ賞等・文化功労賞等授与式につきましては町民歌のみを斉唱しております。

スポーツ賞等・文化功労賞等授与式では、慣例により国歌を斉唱しておりますでしたが、今後はそれぞれの式典の意義、内容等を精査し、国歌及び町民歌の斉唱について検討してまいります。

③フットリバー中学生大使派遣事業の個人負担額について

中学生大使派遣事業につきましては、平成30年度まで町からの助成額を9万円としており、平成29年度からは旅行費用が30万円を超えたため、自己負担が22万円を超える額となっております。このことから、令和元年度には町の助成額を15万円に増額しましたが、コロナ禍で事業を中止しており、5年ぶりの再開となった昨年度は、助成額15万円、自己負担額18万5千円ございました。今年度の募集に当たり、旅行会社の見

積額が42万円と高額だったことから、町の助成額を20万円に増額しました最終的な旅行代金は39万6千円となり、自己負担が19万6千円となりました。

●提案いただいた特待枠に関しましては、中学校とも協議をしながら検討してまいります。

また、負担額の軽減につきましては、一括での支払いが困難な場合は、無利息で貸与し3年間で返済する鶴田町姉妹都市青少年交流基金があり、過去19名の方が利用しております。今後は、さらに利用しやすいような基金制度の見直しや、時々の経済・物価状況による助成額の調整等を考えていくことといたします。

（再質問）

町独自の物価高騰対策について、物価高騰で、町民の経済が逼迫している事実があります。また、ガソリンも値上がりをして、大変困っておりますので、周りの市町村と同じようなことをやるのではなく、町独自の対策を行っていただきたいと思っております。

国歌、町民歌の斉唱についてです。町長と教育長にお尋ねしますが、国歌・町民歌を歌う理由、何で斉唱しなければいけないか、お知らせください。

中学生大使ですが、今回募集人員20名に対して、行った人数が16名です。定員に満たっていないということは何かいろいろな問題を抱えているということですので、検討していただきたい。

答弁Ⅱ町長

物価高騰対策についてですが、町単独予算というのはこれまでもやってきていませんでしたが、町独自でやる事業を国に申請して、国が認めて交付金を交付するという形で、水道料金の減免については町独自の事業だと思っております。町独自の事業は今定例会にも予算計上していますし、町単独の予算も計上して一緒にやっているということを理解していただきたいと思っています。

国歌、町民歌についてですが、近年、祝日に国旗を掲揚する家庭も少なくなり、そういう経緯もあって、歌わなくなったんだろうと思いますけども、国旗を掲げている行事に国歌を斉唱する、町旗を掲揚している場所で町民歌を斉唱する、両方全てやればいいんだらうと私は思います。また、国歌・町民歌を歌う理由については、国歌は国の発展のために、町民歌は町の発展のために歌うんだというふうに私は考えております。

答弁Ⅱ教育長

二十歳の集いと実年式で国歌、町民歌の両方を斉唱してきた理由についてですが、この国で育ち、この町で育って、今人生の節目を迎えたということで、斉唱してきたいのだと解釈しております。

次に、中学生大使の個人負担額についてですが、特待枠をつくるかどうか、条件をどうするのか、中学校とも話し合いをして、適切に判断したいと思っています。助成額については、その時々を経済、物価状況をよく見て調整等を考え

ていきたいと思っています。

工藤 一雄 議員(鶴翔クラブ)

①空き家の除排雪について

空き家の雪下ろしがなされずに、軒先が壊れた家や、屋根雪が落ち道路を塞ぎ、車の通行が出来なくなった所も見受けられました。町にも現状を把握して、家主の方にも連絡をしてもらいましたが、そのままだ状態が続いており、隣家にも被害が及ぶ状況であります。ただ連絡を取る方法から一歩踏み込んだ方法はないでしょうか。

答弁Ⅱ町長

①空き家の除排雪について

空き家の除排雪については、近隣世帯から情報提供等に基づき、所有者をはじめとする建物管理者を調査し、文書等により除排雪への適切な対応をお願いしています。また、屋根からの落雪により道路交通の支障となっている場合は、道路管理者として町が除排雪を行っているほか、落雪や倒壊により隣接する民家等への危険が及ぶおそれがある場合は、緊急避難的に消防等により対処しているところ です。

今冬は記録的な豪雪により災害救助法が2度にわたって適用となりましたが、災害救助法の適用を受けた場合であっても、空き家等を含めた非住家は対象とされていません。空き家を含め、建物は個人の資産であり、管理はあくまで所有者等の建物管理者が行うこと

が原則となります。空家法の改正により、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家のほか、管理不全空家についても規定されたことから、これらの制度も活用しながら、除排雪対策も含め、空き家の適正管理を行っていただくよう対策を進めてまいります。

(再質問)

再度家主の方にご連絡をいただき、途中経過の報告も情報提供者に連絡していただくようお願いいたします。

また、塀際の雪も倒壊するおそれが出てきておりますので、道路の管理者の方には見回っていただき、倒壊した場合は速やかに除雪し、通行の妨げにならないよう対処していただきたいと思っています。

答弁Ⅱ総務課長

隣地に影響、危険が及ぶ場合は、緊急避難的な措置として消防にお願いをして対処していただいております。あわせて、町で管理する道路に落雪があつて通行に支障がある場合は、建設整備課で対処しているところです。

一方で、家屋、土地というのは個人の資産で、それをすべからず町のほうで雪を片づけるということとは、現実的には難しいものと承知しております。管理する方に適正な管理をしていただくよう引き続き粘り強くお願いをしてまいりますし、隣地の方への経過報告等の配慮もこれからしていきたいと思っています。

鶴田町の議会を傍聴しませんか？

時間：各日午前9時開始（予定）
場所：鶴田町役場 3階 議場

【6月定例会の開催予定日】

月 日	内 容
6 月 5 日（木）	開会
6 月 12 日（木）	一般質問・議案審議
6 月 13 日（金）	討論採決・閉会

傍聴を希望される方は、会議当日、庁舎3階議場南側の傍聴席入口で受付してから入場してください。

なお、発熱等、風邪のような症状がある方は、傍聴を自粛するようお願いいたします。

※開催予定日は状況により変更となる場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町議会事務局 ☎：0173-22-2111（内線321）

歴史文化伝承館（旧水元小学校）イベントのお知らせ

《鶴田写真クラブ写真展》

日時 5月10日（土）～5月30日（金） 9：00～16：00

場所 鶴田町歴史文化伝承館 展示ギャラリー ☎：0173-22-2692

※展示期間は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

